

議案第24号

工事請負契約の締結について

次の工事について、請負契約を締結することとする。

平成31年3月4日提出

山都町長 梅田 穰

- 1 工事番号 山教生工第5号
- 2 工事名 重要文化財「通潤橋」保存修理工事（平成30年大雨災害復旧）
- 3 工事場所 山都町 城原・長原 地内
- 4 契約金額 113,400,000 円（税込み）
- 5 契約の相手方 熊本県上益城郡山都町千滝222-1
株式会社 尾上建設
代表取締役 尾上 一哉
- 6 入札の方法 指名競争入札

（提案理由）

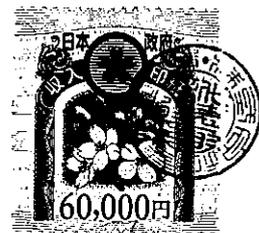
本件の工事請負契約を締結するには、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年山都町条例第55号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。



仮

公共工事請負契約書



- 1 工事番号 山教生工 第 5 号
- 2 工事名 重要文化財「通潤橋」保存修理工事(平成30年大雨災害復旧)
- 3 工事場所 山都町城原・長原地内
- 4 工期 平成31年 3月 15日から
平成31年 3月 31日まで

5 請負代金額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	1	1	3	4	0	0	0	0	0

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥8,400,000- 円)

6 契約保証金 ¥11,340,000- 円

7 解体工事に要する費用等

上記の工事について、発注者山都町と受注者 **株式会社 尾上建設** は、
各々の対等な立場における合意に基づいて、山都町公共工事請負契約約款の各条項及び上記内容
によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

なお、この契約は、議会の議決を得たとき本契約としての効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

平成31年 3月 1日

発注者 山 都 町
代 表 者

山都町長 **梅田 稔**



受注者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

熊本県上益城郡山都町千滝222-1
株式会社 尾上建設
代表取締役 **尾上一 哉**



入札結果登録

電子入札案件番号 0447010010020181018
 施行番号 1801-0750100005
 工事・業務名 重要文化財「通潤橋」保存修理工事(平成30年大雨災害復旧)
 業種種別 土木
 開札執行日時 平成31年02月27日 10時07分

入札結果	落札者決定	
備考	落札者は、生涯学習課において契約手続きを行ってください。	
執行担当	監理係長 松本文孝	10:13:47
立会担当	監理係 小崎康護	10:14:23

予定価格 105,400,000 円 (税抜き)
 1億540万 円 (税抜き)
 最低制限価格 94,087,767 円 (税抜き)
 9408万7767 円 (税抜き)

最新更新日時 2019.02.27 10:15

番号	業者名称	第1回入札金額	予定 価格 以下	制限 価格 以上	調査 実施	落 札 者	備考
1	(有)佐藤重機建設						辞退
2	大栄企業(株)						辞退
3	三栄総合建設(株)						辞退
4	(株)協信総業						辞退
5	(株)坂本建設						辞退
6	(株)協立						辞退
7	(有)清和建設						辞退
8	後藤工業(有)						辞退
9	(株)尾上建設	105,000,000	○	○		○	

工事請負契約概要

1. 工事番号 山教生工 第5号
2. 工事名 重要文化財「通潤橋」保存修理工事（平成30年大雨災害復旧）
3. 工事場所 山都町 城原・長原 地内
4. 工期 平成31年3月15日～平成31年3月31日
5. 開札年月日 平成31年2月27日

6. 工事内容

- ・平成30年5月7日に崩落した重要文化財「通潤橋」右岸上流側壁石垣の復旧（石垣の積み直し）
文化庁の国庫補助事業（国補助率85%）

[工事概要]

- ・崩落石材の調査、及び崩落に伴う影響が生じている部分の修理項目、数量の想定をもとに積算

工種	項目	数量
直接仮設工事	（既設）索道施設、吹上ロステージ（架台）	一式
	（新設）直接足場、崩落防止処置	一式
土工事	通水管部の被覆土の掘削・埋め戻し	一式
石工事	手摺石・壁石 取替	1個
	手摺石・壁石 補修	9個
	石積み取り外し	40個
	石積み据え直し（積み直し）	139個
	裏築石 撤去・復旧	一式
左官工事	通水石管の目地漆喰の除去・製作・詰替	一式
	吹上口の目地材の製作・補修	一式
雑工事	排水対策（周辺雨水の排水施設の設置）	一式

7. 特記事項

(1) 工事内容について

- ・裏築の状況は明らかではない。被覆モルタル撤去後に裏築の詳細調査を実施し、それに基づく復旧が必要となる。工法や範囲の変更に伴う積算項目・数量の変更が生じた場合は、設計変更により対応する。
- ・文化庁の承認や委員会での審議等による休止期間が発生する可能性がある。（特記仕様書に記載済。）

(2) 工期について

- ・当該工事は、約13ヶ月の工事期間を見込んでいる。工期は、繰越明許費について議会の議決により承認を得るまでの間、平成31年3月31日としている。（実際の終期は、平成32年3月31日を想定。）

【 写 真 】



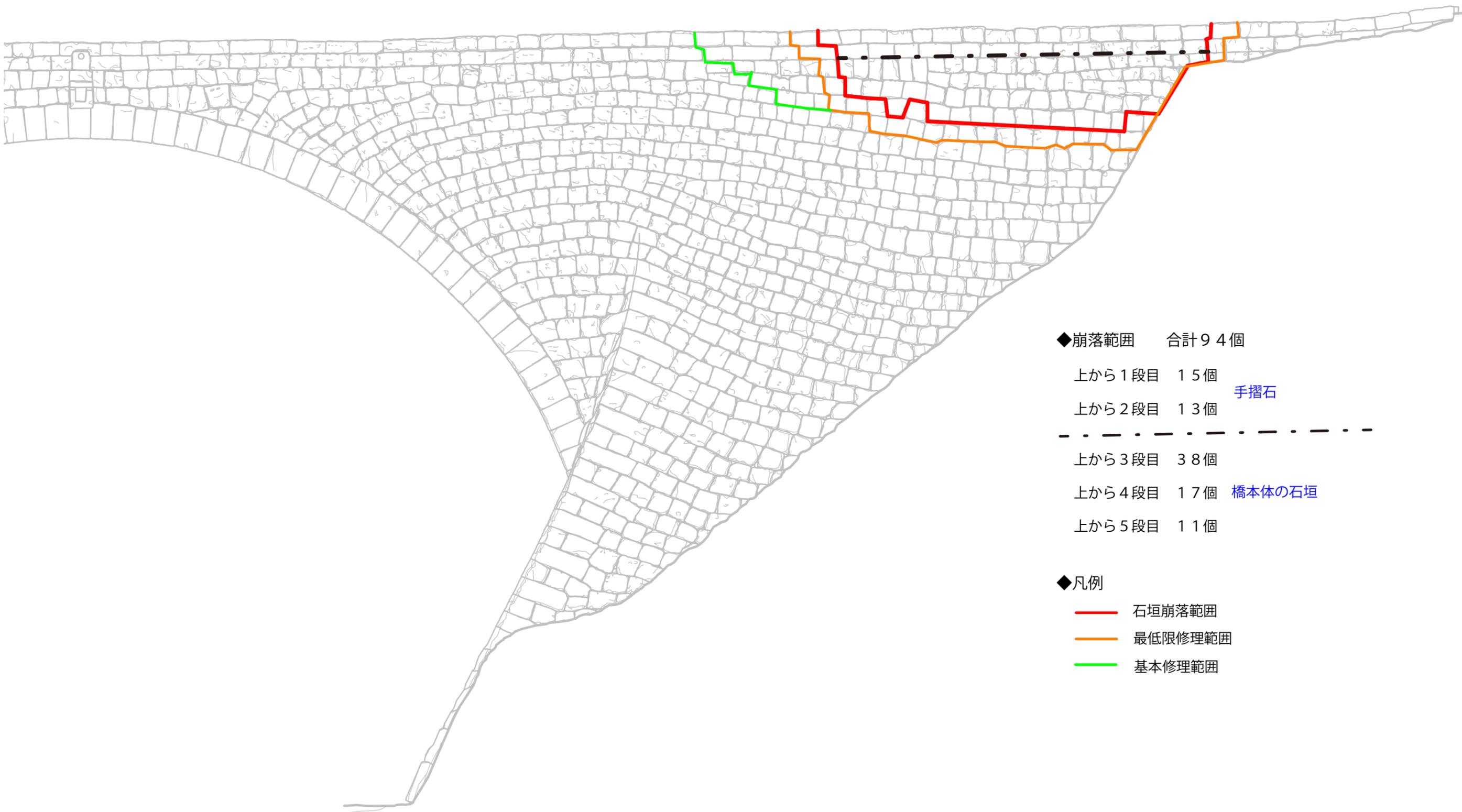
写真1 壁石垣崩落后 側面



写真2 金網・モルタル被覆後
(応急処置後)



写真3 崩落した石材(仮置状況)



◆崩落範囲 合計94個

上から1段目 15個

上から2段目 13個

上から3段目 38個

上から4段目 17個

上から5段目 11個

手摺石

橋本体の石垣

◆凡例

— 石垣崩落範囲

— 最低限修理範囲

— 基本修理範囲

